

# 行政会議次第

令和5年7月12日  
政策会議室  
各執務室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 報告事項

総 務 局 ・キャリアシフト研修の実施について

財 政 局 ・ふるさと納税の更なる受入拡大について

5 そ の 他

6 閉 会

## 行政会議発言要旨

### ◎市長あいさつ

皆さん、おはようございます。

初めに、6月28日付で竹居教育長が就任されました。竹居教育長におかれましては「子どもたちの未来を拓く日本一の教育都市の創造」に向けて、皆さんと力をあわせ、ご尽力いただきたいと思います。

さて、今年は4年振りに夏まつりや花火大会が通常開催されることとなります。この日を待ち望んできた多くの方々のご期待に沿えるよう、担当されている職員のみならず、各局区において、さいたま市を大いにPRしていただくとともに、遺漏のないよう準備を進めていただくようお願いいたします。

次に、今年の夏は暖かい空気に覆われやすいため、平年より暑くなる可能性があるということです。特に7月は熱中症による救急搬送者数が1年で最も多くなる月でもあります。

本市では148の公共施設に「まちのクールオアシス」を設置しています。熱中症予防のため、市民の皆様へ積極的な周知をお願いします。

また、本格的な出水期を迎える中、6月30日から、岩槻諏訪公園調整池が供用開始となりました。本施設は、東岩槻駅周辺の浸水対策として、令和元年9月から整備を進めてきた施設です。今年5月に私も視察させて頂きました。このような施設整備により、近年の激甚化する豪雨による市内の被害が軽減されることを期待しますが、引き続き、各局区においては、災害時のマニュアルの再点検や精査など、危機管理体制の再確認をしっかりと行うようお願いいたします。

最後に、今月から9月まで、夏季休暇取得期間となります。例年同様、夏季休暇5日に合わせ、年次有給休暇3日の取得を推奨していますので、職員がこれらの休暇を取得できるよう、各局区において、事務事業の進捗管理や、職員への声掛け等をよろしく願いいたします。

### ◎教育長あいさつ

改めまして、皆様おはようございます。

6月定例会本会議におきまして、教育長任命の御同意をいただき、6月28日付で教育長に就任しました竹居秀子でございます。

今後、清水市長をはじめ、皆様方の御協力をいただきながら、「日本一の教育都市」を目指して、教育委員会一丸となって、取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### ◎報告事項

〔総務局〕

#### ●キャリアシフト研修の実施について(人材育成課)

令和6年度からの役職定年制の導入に伴い、キャリアシフト研修を2回に分けて実施します。

1回目は心構え編として、令和5年度に60歳に到達する課長級以上の職員を対象に、制度説明の後、キャリアの振り返りや自身のモチベーションの維持・向上を図る内容の研修を行います。日程・会場につきましては、8月8日の午後、研修センターでの開催を予定しています。対象者には、行政会議終了後、局区等筆頭課を通じてご案内いたします。

2回目は実践編として、新たな役割の認識や、知識・技術の伝承、新たな職場でのモチベーションの維持・向上を図る内容の研修を、1月19日に予定しており、別途ご案内いたします。

よろしくお願いいたします。

〔財政局〕

●ふるさと納税の更なる受入拡大について(財政課)

本市の受入実績は、皆様方の御協力により、令和4年度は 1.7 倍、今年度は第一四半期で 4.4 倍、件数ベースでは 6.3 倍となっています。

本市ではふるさと納税による住民税控除額が年々増加していますが、一方で、ふるさと納税は貴重な自主財源であり、返礼品を通じた魅力の発信等にもつながります。

更なる受入拡大に向け、引き続き返礼品提供事業者の発掘のほか、市外からの集客が多いイベント等の機会を通じたPR、金融機関や市内所在企業等を通じた市外在住者への寄附の呼びかけなど、PR用チラシも準備しましたので、積極的な御協力をお願いします。

また、市外在住職員の方にも、任意ではありますが、本市の返礼品を御確認いただき、寄附の御検討・御協力をお願いします。

◎その他

●ふるさと納税の市外在住職員への勧奨について(市長)

財政局長より、報告がありましたが、ふるさと納税における市民税の流出は、本市としても看過できない状況となっています。あくまで任意ですが、市外在住職員の方へ、本市への寄附の御検討・御協力をいただけるよう、緩やかに勧奨していただきたいと思えます。

◎次回の行政会議

次回、令和5年度第5回は、7月31日(月)午前10時00分です。

# 令和5年度 第4回 行政会議



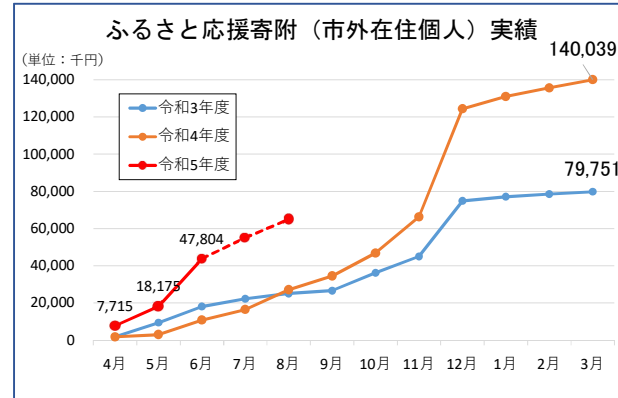
●キャリアシフト研修の実施について

●ふるさと納税の更なる受入拡大について

令和5年7月12日(水)

## 【財政局】ふるさと納税の更なる受入拡大について

◆さいたま市ふるさと納税受入実績(市外在住個人)



- 令和3年度→令和4年度 **1.7倍**
- 令和4年度→令和5年度 ※4~6月 **4.4倍**

- 【令和4年度からの取組】
- ・返礼品の拡充  
令和4年11月から返礼品の公募開始  
101品目(令和4年4月1日現在)→  
**415品目**(令和5年6月末現在) **4倍**
  - ・庁内プロジェクトチームの設置  
各局筆頭部長を構成員とするPT設置  
情報共有、返礼品の提案など実施

- ふるさと納税は、貴重な自主財源であるとともに、返礼品を通じた魅力の発信、地域産業の活性化、交流人口の増加につながるため、引き続き積極的なご協力をお願いしたい。
- 返礼品提供事業者の発掘
- 市外からの集客が多いイベントなどの機会を通じたPR
- 金融機関や市内所在企業、関係団体を通じた市外在住者への寄附の呼びかけ
- 市外在住職員の寄附(任意)

## 【総務局】 キャリアシフト研修の実施について

○キャリアシフト研修を「心構え編」、「実践編」の2回に分けて実施します。

研修のねらい：

役職定年後の新たな役割を理解するとともに、自らのキャリアや強みを整理することで、変化する環境の中においてモチベーションを維持・向上させるために必要な知識と技術、考え方を身に付ける

【心構え編】

- 対象者：令和5年度に60歳に到達する課長級以上の職員
- 日 程：令和5年8月8日(火) 13時~17時15分
- 会 場：さいたま市職員研修センター

※【実践編】は、令和6年1月19日(金)に予定しています。



さいたま市にも  
返礼品  
いろいろ

① 選べる使いみち

寄附金の使いみちとして、応援したい分野・事業等を指定していただけます。市民の皆さまの身近で大切な事業のために活用します。使いみちの詳細は、さいたま市ホームページをご覧ください。

分野別寄附

コミュニティ・人権・多文化共生	福祉	子ども子育て	文化	健康・スポーツ	教育	生活安全
福祉	子ども子育て	文化	健康・スポーツ	教育	生活安全	経済・産業

事業別寄附

ふれあい福祉基金	文化芸術都市創造基金	高速鉄道東京7号線整備基金	庁舎整備基金
市民活動及び協働の推進基金	スポーツ振興基金	さいたま MY SCHOOLランド	

特定事業におけるクラウドファンディングなど

一般寄附

寄附金の使いみちを指定せず、市政全般に活用させていただきます。

② 返礼品の一例 (市外在住の方にお勧めします)

寄附金額に応じて、さいたま市の魅力を感じることができる品物・体験を選択し、受け取ることができます。詳細は、さいたま市HPや、各ふるさと納税ポータルサイトのさいたま市ページをご覧ください。

蒲鉾のたまご 蒲鉾、お食事券等	株式会社トクセンフーズ 彩葉の宝石フルールケーキ	イワタニコレト株式会社 コレト時	合同会社直面 バク	株式会社万世 ハバチバービーアムスター
コト株式会社 ペーカート、チャイルドシート等	株式会社タムロン 一眼交換レンズ	株式会社普救職人こやく くすの	アノ工務所直営 赤川郡産の輝輝アナン	株式会社よしがや 発酵ソシヤール
株式会社あさひのたまご 素材付焼肉汁たんこぶ	大宮協賛同組合 益菜	特産会社直営 即知人形等	農業法人あさひのたまご 人間ドック受診 (優先予約付)	shibuya ham ソーセイ給付セット

③ 手続き方法 (インターネットでのお申込み)

ふるさとチョイス	楽天ふるさと納税	ふるなび
JREALLふるさと納税	ゼンノふるさと納税	auPAYふるさと納税

問合せ さいたま市 財政局 財政課 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4  
TEL 048-829-1156 FAX 048-829-1974 E-mail furusato@city.saitama.lg.jp

次回 令和5年度  
第5回行政会議

令和5年7月31日(月)  
午前10時00分～

